

お知らせ

豊能広域こども急病センター

2020年2月21日

新型コロナウイルス感染症について

次の症状がある方は

「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

「帰国者・相談センター」は

居住地を管轄する保健所に設置されています。

池田保健所

☎ 072 - 751 - 2991

(池田市、箕面市、能勢町、豊能町)

吹田保健所(吹田市)

☎ 06 - 6339 - 2225

豊中保健所(豊中市)

☎ 06 - 6151 - 2603

詳しくは大阪府のホームページをご覧ください。

www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html

大阪府 新型コロナ

検索



相談・受診の目安(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>